

令和5年度第2回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和5年8月28日(月) 午後1時30分～午後3時15分

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

(委員) 櫻井委員(会長)、佐藤委員、岡崎委員、高橋(秀)委員、高橋(哲)委員、相原委員、吉田委員、石川委員、助川委員、渡邊委員、宮田委員、浅井委員、グスタフ委員

(事務局) 高梨福祉部長、並木福祉部次長、竹森高齢者福祉課長、雨宮高齢者包括支援課長、八田中央地域包括支援センター所長、築地介護保険課長、松本浦安駅前地域包括支援センター所長、榎本新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、若月富岡地域包括支援センター所長、森林中央地域包括支援センター主幹、江副課長補佐、山田副主幹、多田係長、荒木係長、瀬能尾主任主事、渡部主任主事、荒井主事、進藤主事

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

- (1) 高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の概要について
- (2) 現計画の進捗状況について
- (3) 次期計画策定の考え方について
- (4) その他

3. 閉会

5. 会議経過

議題(1) 高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の概要について

事務局より資料に沿って説明。

委員：資料5の介護サービスにおいて、訪問リハビリテーションなど計画値に対する実績が多いサービスの理由は何か？

事務局：訪問リハビリテーションの計画値との乖離は、医療機関が「みなし指定の介護保険事業所」としてサービスを実施することもあり、このようなみなし指定による事業者数の増加が要因です。計画値との乖離や直近の給付状況をふまえて、今後

の計画を策定します。

委員：資料4 基本目標の介護者支援についてC評価が2か所で事業未実施だが、介護離職が問題となっていることから介護者支援は大切である。日本ケアマネジメント学会でも問題提起されており、事業未実施部分の説明をお願いしたい。

事務局：未実施の事業として、特別養護老人ホームや有料老人ホームなど介護施設への介護サービス相談員の派遣事業が該当します。当該事業は介護施設へ相談員が訪問し、利用者に対する傾聴・相談を行ったり、虐待等の問題を行政と連携して解決につなげるものです。コロナウイルスに係る緊急事態宣言後は、利用者の安全のため事業未実施となったものです。コロナウイルスの感染症5類移行に伴い、令和5年度より事業再開予定です。

委員：資料5 看護小規模多機能型居宅介護の第8期実績が無いが、第9期は数値を見込んでいる。第8期で実績が無かった理由は何か。

事務局：第8期中に小規模多機能型居宅介護事業所を募集し、看護機能を付加した看護小規模多機能型居宅介護について申請があったため、令和5年12月に看護小規模多機能型居宅介護事業所が1か所開所予定です。そのため来期の稼働を見込み事業量を積算したものです。

議題（2） 現計画の進捗状況について

議題（3） 次期計画策定の考え方について

事務局より議題2・3を資料に沿って説明。

委員：資料6「3.次期計画策定に当たっての重要事項」の（3）介護職員の処遇改善について、例えば（6）外出促進のためスポーツフェアのような具体策があるか。

事務局：高齢化の進展、離職率が高いイメージから、人材の確保・育成は重要と考えており、介護従業員が長く市内の事業所で業務を継続するための支援を検討しています。現時点での具体案はありませんが重要な問題と認識しており、方針が決まり次第お知らせします。

委員：市は地域包括ケアシステムの充実を図っているが、援助が必要な高齢者を案内すべき場所が分からないとの意見を聞く。また、最初に相談に行くべき場所、認定結果が出た後のサービス利用の流れ、各地域包括支援センターのそれぞれの管轄地域、自ら動かないと必要な情報が得られないなど様々な意見がある。総合相談

窓口を作り、高齢者に必要な情報を集約・広報していくようなシステムができると良い。

事務局：地域包括支援センターは高齢者のよろず相談窓口として、訪問や出張相談を実施するなど、自ら情報を取得することが難しい方へ支援が届くよう心掛けています。今年度から中央地域包括支援センターを中心としたサテライト事業を行い、市内の字ごとに窓口を設置することで、取りこぼしのない支援を行っていきます。

委員：要介護認定は通常 30 日程度で認定結果が出るところ、30 日を超過することがあると耳にしている。高齢化の進展で申請者が増加すると、さらに時間を要する状況が予想される。介護認定審査会の審査グループ数を増やす予定はあるか？

事務局：コロナウイルス流行前までは 30 日以内を目標として、平均 32～33 日で認定結果を出していました。昨年度は申請件数の増加により 40 日程度を要しましたが、現在は概ね認定期間が終了する前に結果を出しており、状況は改善しています。周辺市町村は本市以上の期間を要すると聞いていますが、本市は以前と同じ水準で認定結果を出しています。国は介護認定の有効期間を最長 4 年まで延ばし、申請件数を減らすことで事務負担軽減につなげようとしているので、国の方針もふまえて計画にどのような記載が可能か検討します。

委員：介護報酬が上がらない限り介護人材の問題解決は難しい。市独自の報酬上乘せは難しいと思うが、外国人受け入れ等の他施策も必要である。資料 2 で要介護認定者数を推計しているが、必要な介護人材は計算できると考える。事業者は人材募集に苦勞しているが、メディアでも介護人材不足が盛んに報道されており、介護人材の不足数の積算は有用であると考えます。非常勤職員が多いが、常勤換算で積算できる可能性はあります。

委員：認知症対策について、市民は予防ではなく早期治療・発見が大事だと考えているとの記載だが、具体策はどのように検討したのか？

事務局：市では来年度から認知症に関する計画の策定に取り組みます。この中で認知症の本人や家族、また時に中重度の方にも対象を広げ、意見を聴取しながら具体的な取り組みを考えていく予定です。

委員：他市の地域包括支援センターに勤務して感じるが、人によっては介護サービスを導入する前の時期に、地域の中で周りとの接点が少なくなる時がある。資料 6 「3. 次期計画策定に当たっての重要事項」では「高齢者の孤独・孤立防止」が大

事である。そこに「地域づくり」という文言を入れていただきたい。地域で暮らし続けるため、高齢者のみの問題ではなく地域自体のプラットフォームが変化しなければならない。現計画 73 ページでは「居場所づくり」を記載している。居場所という既存の老人クラブなどを考えがちだが、既存の場所は意外と行きづらい面があり、例えば公民館などで一緒に体操するといった活動でも居場所づくりとして、元気高齢者が主体的に取り組んでくれたらありがたい。また現計画 83 ページでは一般介護予防事業として、通いの場の充実を記載している。介護予防の一環であり、孤独・孤立を防ぐ居場所づくりでもあるので、分野横断的に連携して通いの場を充実してほしい。

委員：老人クラブは非会員が参加しづらいという意見がある。活動理念は「伸ばそう健康寿命を、担おう地域づくりを」であるが、クラブ会館での各種サロン活動などの地域づくりや社会参加、会員以外でも立ち寄れるような雰囲気づくり、理念実現のための研修会を行っている。活動理念に「伸ばそう貢献寿命を」を追加して地域貢献を謳い、多世代交流も進めた結果、会員数増加につながったと分析している。今後ともご支援いただきたい。

委員：県内には看護学部を有する大学や看護専門学校が複数あり、学生側も多世代での交流を希望している。機会があれば看護学生と老人クラブで交流し、地域づくり・居場所づくりの一助としたい。

事務局：ありがとうございます。今後の参考意見とさせていただきます。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中
電話 047-712-6403 内線 15505・15506